

平成23年度包括外部監査の結果および意見の概要報告について

所属名 警察本部会計課

項目	結果報告および意見	左記に対する基本的な考え方等
インフラ資産及び 庁舎等の建設・維持 管理について 2 庁舎等の建設・ 維持管理について	(45) 警察本部会計課におけるアセットマネジメントへの取り組みについて（意見） 警察本部会計課では、現状、中長期的な維持管理計画を策定していない。これは、建設後間もないため、近い将来の設備更新等が想定されないためであるが、県の財政状況がきわめて厳しい現状においては、中長期的にメンテナンスコストを考慮に入れて毎年の予算編成を行う必要がある。今後、より効率的な資源運用を実現するため、アセットマネジメントへの取り組みを実施する方針である。 （参考）アセットマネジメントとは、組織のアセット（資源）を適切に運用するためのプロセスである。アセットマネジメントによって、組織はアセットの価値を最大限に引き出し、リスクを最小限に抑えながら、アセットの寿命を延長することができる。 （参考）アセットマネジメントの実践事例として、米国では、州政府がアセットマネジメントを導入して、州全体のアセットを効率的に運用する結果、年間数億ドルの節約が実現されたとされる。	厳しい本県財政状況における限られた予算の中で、施設全般の修繕については、緊急的な案件についてのみ行っており、ライフサイクルコストを意識した対策に取り組んでいない現状にあります。 しかしながら、本部庁舎の長寿命化を図るには、ご意見のとおり中長期的なメンテナンスコストやライフサイクルコストを考慮した修繕計画を立てた上、緊急度と必要性から優先順位をつけて修繕を行っていく必要があります。 このため、庁舎の基本情報や修繕・点検履歴等を入力することにより、庁舎の長期的な修繕シミュレーションを行うことが可能な「県有建築物保全支援システム」の効果を検証するため、同システムを管理する土木交通部建築課からユーザー権限の仮貸与を受け、現在検証中です。 今後は、その結果に基づき、システムの利用について建築課と協議を行います。

項 目	結果報告および意見	左記に対する基本的な考え方等
	<p>(46) 再委託契約に関する契約内容の把握について（意見）</p> <p>警察本部会計課では、入札参加者から再委託の有無及び相手先を記載した書面を提出させて履行能力等を確認したうえ一般競争入札を行い、その結果、(株)ナショナルメンテナンスと契約を締結しているが、同社と再委託先との間の契約金額等詳細については把握していない。</p> <p>公益法人等との随意契約の適正化を目的とした財務大臣通知「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)においても、「委任契約の相手方が再委任を行う場合には、あらかじめ再委託の相手方の商号又は名称及び住所並びに再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び契約金額について記載した書面を契約の相手方に提出させ、適当と認められる場合に承認を行うものとする。」とされているところである。</p> <p>当該契約は一般競争入札によるものであるが、上記財務大臣通知の趣旨や今後の積算事務や契約金額の妥当性検証のためにも、委託者も再委託の契約金額を含めた契約内容全般について把握しておくことが望まれる。</p>	<p>既に、平成24年度及び平成25年度警察本部庁舎建築設備運転監視業務の一般競争入札の執行において、入札仕様を見直し、あらかじめ入札参加者に提出させる「受託業務技術審査申請書」の内容に、再委託する場合の相手方の他に、新たに業務内容及び必要性、並びに契約予定金額を加えており、再委託内容全般を把握し、積算事務や契約金額の妥当性が検証できるよう改善を行ったところです。</p>